

特定固形廃棄物回収申込書の変更

- ・ 廃棄物毎に内容物を記載する。

※3 「内容物」には、固形廃棄物の内容に加えて、廃棄物中に含まれる**第一種指定化学物質**を記入する

月分

特定固形廃棄物 回収 申込書

※1「支払者」とは、処理費用を環境保全推進センターから学内組み替え請求が可能な公費等を持つ教職員を指す

※2「担当者」とは、処理に関して環境保全推進センターと連絡対応が可能な廃液担当者を指す

※3「内容物」には、固形廃棄物の内容に加えて、廃棄物中に含まれる第一種指定化学物質を記入する

支払者(教職員のみ) ※1			担当者 ※2			回収場所
部局名	学科・講座名	氏名	氏名	E-mailアドレス	電話番号	

種類	容器	重量(合計) [kg]	内容物 ※3

※箱やケースのラベルは、ホームページからダウンロードして各自で貼り付ける

※重量はシリカゲル等のみ記入する

第一種指定化学物質

- 経済産業省HPで確認

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/2.html

第一種指定化学物質リスト

2021 (R3) 改正 政令番号	物質名	別名	対応化学 物質分類	元素等に 換算する 化学物質	特定 第一種	管理番号
1-001	亜鉛の水溶性化合物		1	亜鉛に換算		1
1-002	亜鉛-ビス(2-メチルプロパ-2-エノアート)		4			563
1-003	アクリルアミド		4			2
1-004	アクリル酸エチル		4			3
1-005	アクリル酸2-エチルヘキシル		4			564
1-006	アクリル酸及びその水溶性塩		4			4
1-007	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル		4			5
1-008	アクリル酸重合体		4			565
1-009	アクリル酸ブチル		4			7
1-010	アクリル酸メチル		4			8
1-011	アクリロニトリル		4			9
1-012	アクロレイン		3			10
1-013	アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重合体		4			566
1-014	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル		4			567
1-015	アセチルアセトン		3			568